

## 新潟県の里親委託推進を支える要因について ～なぜ里親等委託率が全国1位なのか(1)～

キーワード：里親、社会的養護、児童相談所

○藤瀬竜子<sup>1)</sup>、海老田大五朗<sup>1)</sup>、佐藤貴洋<sup>1)</sup>、田中英雄<sup>2)</sup>  
新潟青陵大学<sup>1)</sup> 新潟県里親会<sup>2)</sup>

### I 目的

保護者の不在や児童虐待等により家庭で暮らすことができない子どもたちへの養育は「社会的養護」と呼ばれ、児童相談所（以下、「児相」）の判断により里親や児童養護施設、乳児院等の施設に措置される。平成25年度末の新潟県の「里親等委託率」（社会的養護における里親・ファミリーホーム利用の割合）は全国平均15.6%に対して44.7%<sup>1)</sup>であり全国1位である。新潟県はなぜ里親等委託率が高いのであろうか。そこには、施設定員数の少なさ等数字にできる要素だけでなく、数字には表れにくい児相の“仕事の質”が関与しているのではないかと推察するが、これまで新潟県の里親等委託率を扱った先行研究は見当たらない。本研究では、児相職員OB、里親へのインタビュー及び資料（里親会会報等）調査等により新潟県が里親等委託率を上げてきた要因を抽出し、今後の里親支援体制の構築の一助にすることを目的とする。

### II 方法

児相職員OB、里親へのインタビュー調査を実施しエスノグラフィック的手法で分析を実施した。

#### 1. 対象者

委託側である児相において里親業務を長年担当したOB2名と受託側である里親1名の計3名。

#### 2. データ収集

平成27年3月～7月に実施し、面接時間は1人につき2時間程度。

#### 3. 倫理的配慮

新潟青陵大学倫理審査委員会による承認を得た。

### III 結果

新潟県の児相が里親委託を積極的に進めてきた要因として、「新潟県児相職員のキャリア形成の特徴」「子どもの最善の利益を常に議論する環境（風土）」が、里親委託を継続し得る要因としては、「里親会のピアカウンセリング」「里親会と児相との良好な関係維持」が記述できた。

### IV 考察

児相を設置する全国59自治体のうち、児相職員が全て専門職である自治体数は、平成26年度の時点で11にすぎない<sup>2)</sup>。新潟県の児相が里親委託を積極的に進めてきた要因のひとつである「キャリア形成の特徴」として、児相職員が①昭和30年代から続く専門職採用であること②県の福祉行政職としての採用であるため、県立児童福祉施設の勤務経験を持つ職員が

多いことが挙げられる。こうした職歴から、施設とは異なる里親委託のメリットを認識することができるのである。さらには、これらの施設では「常に子どもの最善の利益を議論する風土」があり、若い職員もこの風土の中で育成されてきたという。したがって、相談援助活動においても「子どもの幸せのため」という視点を持ち、その処遇方針を実現するために時間と回数を重ねたケースワークを行っていたことも明らかとなった。このケースワークにより、実親からは同意を得、受託側の里親は受け入れたい子どもの要件を広げるに至り委託が可能になる。委託児童の成長とともに喜ぶというプロセスを生み、児童相談所と里親との良好な関係を築く効果を生んできたと考えられる。

また、「新潟県里親会」の存在も非常に大きな役割を果たしてきたことがわかる。受託児童との関係に悩む里親に対して、同じ立場として相談を受けたり、行事等を利用して里親を孤立させない数々の工夫をしていることがわかった。里親支援において里親会と児童相談所は「車の両輪」である。「里親会と児童相談所との良好な関係維持」から児相を会場とした「里親ひろば」（いわゆる里親サロン）や「新規里親認証式」が生まれ、里親委託推進の基盤が強化されたと考察される。

### V 結論

社会的養護においては、国はガイドラインを示し里親等委託率の向上をめざしている。新潟県は、この潮流のずっと以前から里親委託を推進してきた実績があり、本研究ではそれを支える4つの要因を明らかにした。これは、里親等委託率との直接的な因果関係を示すものではなく、Bourdieuの「文化資本」の概念を集団にあてはめたいわば「新潟県児相職員集団の文化資本」の記述を試みたものといえる。昨今、児相は児童虐待相談の増加とともに求められる役割が変化してきており、里親を支援するしくみをいかに構築していくかが喫緊の課題となっている。今後の里親支援体制の構築にあたっては、これらの要因を継承し生かしていくことが大切であると考えられる。

### 引用文献

- 1)厚生労働省. 社会的養護の課題と将来像の実現に向けて. 2015;10.
- 2)厚生労働省. 平成26年度全国児童福祉主管課長・児童相談所長会議資料. 2014; 236.